

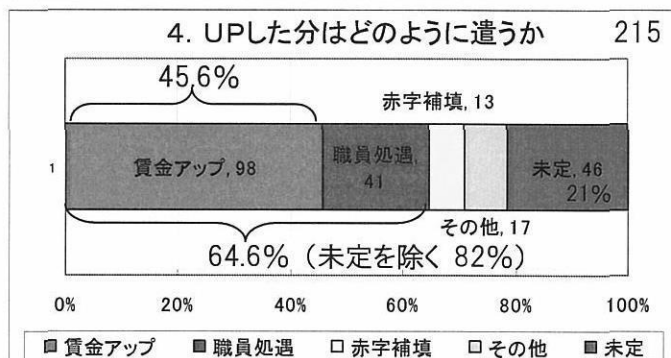
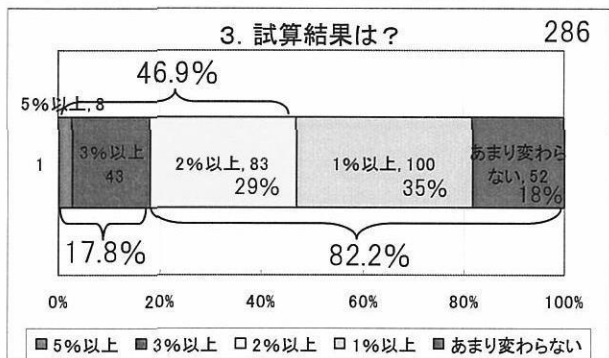
介護報酬改定について

(1-2) 報酬改定を受けて試算したか

試算した 292 施設 (73.6%) していない 105 施設 (26.4%)

(1-3) 報酬改定を受けてどれくらいUPが望めますか。

(1-4) UPすると答えた方にお聞きします。UP分した分はどのように遣われる予定ですか。



(1-4) 職員待遇に遣う場合、具体的にどのような職員処遇改善を考えていますか。

〔5%以上の増収が見込まれると回答した方の主な意見〕

- 定昇給を通常2アップを3アップさせ、1人平均年42,000円通常よりUP
- 夜勤手当、住宅手当等の単価アップ。非常勤職員の時給UP
- 労働環境の整備、福利厚生充実、研修強化。
- 日給、月給およびパート職員の賃金を上げる。
- 有資格の非常勤職員を正職員にする。
- 夜勤手当を増額(一回三千円⇒四千元に変更)

〔3%以上の増収が見込まれると回答した方の主な意見〕

- 資格に対して手当の検討。
- 給与体系の加算にかかわる手当、夜勤体制の充実(加算基準以上の)を考えている。改正。契約職員の正規雇用化、手当の充実
- 福利厚生充実
- 介護職員の増員(夜勤者)
- 資格取得促進、手当、研修
- 介護職員を増員し、現場にゆとりを。有給取得促進とワークバランスの取組のため。プラスがさらに出れば賞与、夜勤手当UP etc
- 嘱託職員の正規職員への制度化と採用。人事管理方式(エイデル)の自己評価・能力評価と、昇給・賞与の経営状況で固定して支給可能とした。初任給の大幅引き上げ(5000~8000)、資格制度の処遇
- 給与改定、諸手当の見直し、研修制度の見直し
- 職場体制の充実、人材育成の為に研修など
- 福利厚生充実など

〔あまり変わらないと回答した方の主な意見〕

- 人事労務制度を社労士等に依頼し、公平な制度を運用したい。
- 介護報酬調整手当として次の期間までと期間を設けて支給。
- ベースアップ。社員寮、託児所等の整備
- 現状ベースを下げない。手当の充実を考えたい。
- 直接処遇職員の手当等の見直し(改善)

〔2%以上の増収が見込まれると回答した方の主な意見〕

- 夜勤手当、介護、看護手当の増額。
- 何らかの形で処遇改善を考えているが結論に至っていない。
- 休暇等を増やす。
- 金額給与アップに使用する。管理体系の変更も含め諸手当の増額、新設もあり、持ち出しを予定している。
- 職員の増員
- 試算以上に多い場合、夜勤手当増額を考えている。
- 臨時職員の賃金UP及び資格手当に充てる。
- 資格給、キャリアアップ研修、給与積立。
- 非常勤を常勤
- 化にする。
- 賃金UP、保育補助
- 研修の充実、宿舍手当
- 育児支援、体調管理(マッサージ、整体の一部等負担)
- 介護福祉士、看護職員に「改定手当」として支給
- 腰痛ベルトの支給、マッサージチェアの購入。
- 一律10000円アップ(4月以降)・4~5月の実績を確認し、ボーナス(12月)増一時金として交付したいと思います。
- この1年間は福利厚生で対応したい。

〔1%以上の増収が見込まれると回答した方の主な意見〕

- 介護業務手当の創設。賞与への反映。昇給基準の拡大。
- 研修費、資格受験生の補助等。
- 非常勤職員の賃金充当
- しっかりした試算は出来てない為、賞与にて配分を考えたい。
- 1号俸UP1500円~4000円程度(今年1月給料より前もって上げた)
- 人員増員、職員労働改善につながる設備改善、ハード面の向上等
- 本給は不可なので、一時金や諸手当で考えている。
- 子育て支援、福利厚生、サテライト等々事業、人員の充実
- 給食徴収単価の減額。親睦旅行助成金の増額。人材育成へ投資。
- 扱いなし、給与面等改善済み。